

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月15日	
八尾市長 殿	
提出者 住 所 大阪市北区梅田3丁目3番5号 氏 名 大和ハウス工業株式会社 本店 常務執行役員本店長 浦川竜哉 （法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 06-6342-1240	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 本店 八尾市管轄内事業場
事業場の所在地	八尾市管轄区域内
計画期間	2024年4月1日 ～ 2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	工事完成高 155,201百万
③従業員数	全従業員 1,164名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・解体工事 がれき類（コンクリート塊、アスコン塊）、木くず→再生処理業者に委託して、再生砕石、チップ（合材用、燃料用）として再資源化 ・新築工事（住宅系当社商品） 現場にて建設産廃を19品目に分別し当社奈良工場に一括して集め品目別に再生処理業者に委託し再資源化 ・新築工事（一般建築） 現場にて建設産廃を分別しリサイクル可能な品目については再生処理業者に委託して再資源化

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙通り (別表1、別表2)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (2023年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排出量	43.27 t	3.72 t
	(これまでに実施した取組) ・住宅系に於ける当社商品の工業化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排出量	38.9448 t	3.35 t
	(今後実施する予定の取組) ・上記の取組に加え、店舗建築に於ける当社商品の採用 ・石膏ボードのプレカット化		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・住宅系新築工事では19品目に分別 ・建築系新築工事では7品目に分別		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記の分別を継続		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
41.90 t	0.45 t	7.86 t	73.77 t

②計画

木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
37.71 t	0.41 t	7.08 t	66.39 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

がれき類	汚泥			
316.38 t	800 t	t	t	1287.36

0

②計画

がれき類	汚泥			
284.74 t	720 t	t	t	1158.622

0

0

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全処理委託量	43.272 t	3.72 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.24 t	0.03 t
	再生利用業者への処理委託量	37.65 t	3.72 t
	認定熱回収業者への処理委託量	5.62 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・毎年、安全部同行で委託先処理業者の現地審査を実施している。 		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
41.9 t	0.45 t	7.86 t	73.77 t
1.69 t	t	0.18 t	3.81 t
39.9 t	0.45 t	7.86 t	73.77 t
2 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

がれき類	汚泥			
316.38 t	800 t	t	t	1287.36
2.5 t	800 t	t	t	810.46
316.22 t	800 t	t	t	1279.58
0 t	0 t	t	t	7.62
0 t	0 t	t	t	0

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全処理委託量	38.94 t	3.35 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2.02 t	0.03 t
	再生利用業者への処理委託量	33.89 t	3.35 t
	認定熱回収業者への処理委託量	5.06 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・可能な限り優良認定処理業者を選定する。 ・委託処理業者への現地審査は継続する。			
※事務処理欄			

②計画

木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
37.71 t	0.41 t	7.08 t	66.39 t
1.52 t	0.00 t	0.16 t	3.43 t
35.91 t	0.41 t	7.08 t	66.39 t
1.80 t	0.00 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画

がれき類	汚泥			
284.74 t	720 t	t	t	1158.62
2.25 t	720 t	t	t	729.41
284.60 t	720 t	t	t	1151.62
0 t	0 t	t	t	6.86
0 t	0 t	t	t	0.00

前 年 度 【2023 年 度】 実 績

排 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪市北区梅田3-3-5	大和ハウス工業株式会社 本店	建築系工務部第二部		06-6342-1222	06-6342-1239	

産業廃棄物の種類 コード 名 称	計 画 の 実 施 状 況													②+⑧	③+⑨			
	①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩直接及び自ら自己処理した後の委託量	委託先による区分					⑪職員認定処理業者への処理委託量	⑫自ら再生利用を行った量	⑬⑭
	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	⑩の量のうち、再生利用業者への処理委託量	⑪の量のうち、認定熱回収業者への処理委託量	⑫の量のうち、委託して確率等の中間処理した量(⑩-⑪を除く)			⑬の量のうち、直接委託して埋立て最終処分した量	⑭の量のうち、役員認定処理業者への委託処理量	⑮の量と⑬の量を合計したものの(自動計算)
1 200 汚泥	800.0						0.0		800.0	800.0				800.0	0.0	0.0		
2 600 廃プラスチック類	43.3						0.0		43.3	37.7		5.6		2.2	0.0	0.0		
3 700 紙くず	3.7						0.0		3.7	3.7				0.03	0.0	0.0		
4 800 木くず	41.9						0.0		41.9	39.9		2.0		1.7	0.0	0.0		
5 900 繊維くず	0.5						0.0		0.5	0.5				0.2	0.0	0.0		
6 1200 金属くず	7.9						0.0		7.9	7.9				0.2	0.0	0.0		
7 1300 ガラスくず等	73.8						0.0		73.8	73.8				3.8	0.0	0.0		
8 1500 がれき類	316.4						0.0		316.4	316.2		0.2		2.5	0.0	0.0		
9							0.0		0.0						0.0	0.0		
10							0.0		0.0						0.0	0.0		
11							0.0		0.0						0.0	0.0		
12							0.0		0.0						0.0	0.0		
13							0.0		0.0						0.0	0.0		
14							0.0		0.0						0.0	0.0		
15							0.0		0.0						0.0	0.0		
16							0.0		0.0						0.0	0.0		
17							0.0		0.0						0.0	0.0		
18							0.0		0.0						0.0	0.0		
19							0.0		0.0						0.0	0.0		
20							0.0		0.0						0.0	0.0		
合計	1,287.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,287.4	1,279.6	7.6	0.0	0.0	0.2	810.5	0.0	

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今年度【2024年度】目標

標 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況														②+⑧	③+⑨				
	①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理した埋立処分又は海洋投入処分した量	⑩直接及び自ら自己処理した後の委託量	⑪=①-②-③-④+⑥-⑧-⑨=⑩+⑬+⑭+⑮						⑫⑪のうち、委託先による区分	⑬⑫のうち、委託先による区分	⑭⑫のうち、委託先による区分	⑮⑫のうち、委託先による区分
											⑫再生利用業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭熱回収認定業者以外の処理委託量	⑮その他の中間処理委託量						
コード	名 称	発生した産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	①の量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物の当該中間処理前の量	⑤の量のうち熱回収を行った量	⑥の量のうち、自ら中間処理を行った後の量	⑦の量から⑧の量を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量	⑨の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量	⑩の量及び最終処分を委託した量	⑫の量のうち、処理業者への再生利用委託量(⑰、⑱を除く)	⑫の量のうち、認定熱回収施設設置者である処理業者への委託処理委託量	⑫の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への委託処理委託量	⑫の量のうち、委託して確率等の中間処理した量(⑲-⑳を除く)	⑫の量のうち、直接委託して埋立処分した量	⑫の量のうち、職員認定処理業者への委託処理委託量	⑫の量と⑱の量を合計したものの(自動計算)	⑫の量と⑲の量を合計したものの(自動計算)	
1	200	汚泥	720.0					0.0			720.0	720.0	0.0	0.0	0.0	720.0	0.0	0.0		
2	600	廃プラスチック類	38.9					0.0			38.9	33.9	5.1	0.0	0.0	2.0	0.0	0.0		
3	700	紙くず	3.4					0.0			3.4	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
4	800	木くず	37.7					0.0			37.7	35.9	1.8	0.0	0.0	1.5	0.0	0.0		
5	900	繊維くず	0.4					0.0			0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
6	1200	金属くず	7.1					0.0			7.1	7.1	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0		
7	1300	ガラスくず等	66.4					0.0			66.4	66.4	0.0	0.0	0.0	3.4	0.0	0.0		
8	1500	がれき類	284.7					0.0			284.7	284.6	0.0	0.0	0.1	2.3	0.0	0.0		
9								0.0			0.0						0.0	0.0		
10								0.0			0.0						0.0	0.0		
11								0.0			0.0						0.0	0.0		
12								0.0			0.0						0.0	0.0		
13								0.0			0.0						0.0	0.0		
14								0.0			0.0						0.0	0.0		
15								0.0			0.0						0.0	0.0		
16								0.0			0.0						0.0	0.0		
17								0.0			0.0						0.0	0.0		
18								0.0			0.0						0.0	0.0		
19								0.0			0.0						0.0	0.0		
20								0.0			0.0						0.0	0.0		
		合計	1,158.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1,158.6	1,151.6	6.9	0.0	0.0	0.1	729.4	0.0	0.0	

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

廃棄物処理に関する管理体制

区分	部門	主な職務
事業所	事業所長	【適正処理の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・遵法性の確認 ・事業所廃棄物管理責任者の任命 ・委託基本契約書の締結
	事業所廃棄物管理責任者 (工事部門責任者)	【適正処理の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理業者等の現地審査 ・事業所廃棄物処理系統図の作成 ・委託基本契約書の作成 ・現場指導(分別、保管管理等) ・事業所廃棄物管理状況の確認 ・行政対応(報告書類の作成等) 【3Rの推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・改善施策の実施
	住宅工事部門・建築工事部門	【適正処理の推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・マニフェスト運用管理 ・eiシステム運用管理 ・現場指導(分別、保管管理等) 【3Rの推進】 <ul style="list-style-type: none"> ・改善施策の実施

廃棄物管理組織図

